

グリーンボンドの発行について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕、以下「当社」）は、2026年2月16日に7.5億ユーロのグリーンボンド（以下「本グリーンボンド」）を発行しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応をはじめたとした領域への多額な資金需要に応えることが金融機関の重要な役割と考えており、2030年に向けて、サステナブルファイナンス目標100兆円（うち環境・気候変動対応ファイナンス50兆円）を設定し、資金の流れの拡大に取り組んでいます。

かかる中、環境分野に関心の高い投資家のニーズにも応えつつ、脱炭素社会への移行に向けた資金供給をより拡大していくため、環境・気候変動対応ファイナンスの一部に充当する資金として、本グリーンボンドを発行しました。

当社のグリーンボンドは、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2021」に沿って、2025年5月に改定したグリーンボンド・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）に基づき、発行・管理を行っています。なお、本フレームワークは、第三者認証機関であるムーディーズ・ジャパン社よりセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

当社は、グリーンボンドで調達した資金を当社子会社である株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）へ融資し、みずほ銀行は再生可能エネルギーなど環境に配慮した事業（以下「グリーンプロジェクト」）に対し融資を行います。

〈みずほ〉は、1873年に日本で初めての銀行「第一国立銀行」として創業以来、いつの時代も日本の産業構造転換を支え、社会をリードしてきました。世の中の変化を先読みする「産業知見と技術の目利き力」、産官学のネットワークを背景にした事業や技術を「つなぐ力」、そして長年の資金の出し手としての経験に裏打ちされた「ファイナンスアレンジ力」は、〈みずほ〉の強みと自負しています。

今後も〈みずほ〉は、「ともに挑む。ともに実る。」というパーパスのもと、社会課題の解決と持続的な経済成長の両立に向け、お客さまとともに取り組んでいきます。

(グリーンボンドの概要)

発行体	株式会社みずほフィナンシャルグループ
発行総額	7.5 億ユーロ
発行日	2026 年 2 月 16 日
償還期限	2032 年 5 月 16 日 (ただし、当社は任意償還日に任意償還可能)
任意償還日	2031 年 5 月 16 日
金利	<ul style="list-style-type: none">▪ 発行日 (同日を含む) から任意償還日 (同日を含まない) まで : 3.210%▪ 任意償還日 (同日を含む) から償還期限 (同日を含まない) まで : 3 ヶ月 EURIBOR に 0.791% を加算した利率
資金用途	みずほ銀行に対する融資に充当し、みずほ銀行はグリーンプロジェクトに対する融資に充当

本お知らせは、当社の証券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。本ニュースリリースは、米国内における証券の募集を構成するものではありません。本証券は、金融証券取引法または米国 1933 年証券法に基づく届出または登録がなされておらず、またその予定もありません。本証券は、日本国内または米国内においてもしくは米国人に対して、ならびに本証券の募集または販売を行うことに際して届出もしくは登録が求められるその他一切の法域内において、金融商品取引法、米国 1933 年証券法またはその他適用ある証券関連法令に基づく本証券の届出または登録が行われないう限り、本証券の募集または販売を行うことはできません。なお、本件においては、日本国内または米国内における本証券の公募は行われません。

以 上